

資料編

坂出市地域福祉計画策定経過

年 月 日	内 容
令和6年6月20日	第1回坂出市地域福祉計画策定委員会の開催 ○地域福祉計画の概要について ○坂出市を取り巻く現状 ○市民アンケート調査 ○今後のスケジュール
7月10日～7月31日	市民アンケート調査 (18歳以上の市民2,000名を無作為抽出)
7月16日～7月26日	各課の調査の実施 坂出市地域福祉計画の「市の役割」について進捗状況 や課題などについて調査を実施
8月5日、6日、7日、8日 9日、19日、21日、23日	関係団体ヒアリング調査の実施 市内で活動している17団体に対して「坂出市地域福祉 計画策定に係る団体ヒアリング調査票」を郵送し、その 結果を基にヒアリング調査を実施
10月3日	第2回坂出市地域福祉計画策定委員会の開催 ○市民アンケート調査結果について ○関係団体ヒアリング調査結果について ○ワーキンググループによる課題抽出について
11月14日	第3回坂出市地域福祉計画策定委員会の開催 ○地域福祉の理念について
12月19日	第4回坂出市地域福祉計画策定委員会の開催 ○計画(案)について
令和7年1月7日～2月6日	第四次坂出市地域福祉計画(案)についてパブリックコメ ント(意見公募)を実施
2月17日	第四次坂出市地域福祉計画について(提言)

坂出市地域福祉計画提言書

令和7年2月17日

坂出市長 有福 哲二 殿

坂出市地域福祉計画策定委員会
委員長 宮武 伸行

第四次坂出市地域福祉計画について（提言）

策定委員会では、地域住民がお互いに、支え合い、助け合い、ふれあうことができるまちづくりを進める計画として、検討・協議を重ねてまいりました。

ここに、第四次坂出市地域福祉計画としてとりまとめましたので、下記の意見を付して、提言いたします。

記

1. 「お互いに、支え合い、ふれあいのあるまち 坂出 ～みんなで助け合うあたたかい地域共生社会の実現をめざして～」を基本理念に、3つの分野「支え合いともに生きる地域づくり」「支援が必要な人を支える体制づくり」「誰もが安全・安心に暮らせる環境づくり」において、地域福祉を推進し、地域共生社会の実現に努められたい。
2. 計画を推進していくにあたっては、行政と地域福祉を担う様々な主体（市民、ボランティア、民生児童委員、社会福祉協議会、社会福祉事業者等）がお互いに連携・協力し、それぞれの役割を果たしながら協働して計画の推進に努められたい。
3. 計画の進行にあたっては、社会環境や制度の変化により、施策の検証や見直しを柔軟に進め、進行管理に努められたい。

坂出市地域福祉計画策定委員会設置要綱

（設置）

第1条 社会福祉法（昭和26年法律第45号）第107条に基づく坂出市地域福祉計画の策定にあたり、その内容を検討するため、坂出市地域福祉計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- （1）坂出市地域福祉計画の策定に関すること。
- （2）その他委員会の目的を達成するために必要な事項

（組織）

第3条 委員会は、委員16名以内で組織する。

- 2 委員は、学識経験者、関係団体代表者、公募により選出された者、関係行政機関の職員等をもって構成し、市長が委嘱、または任命する。
- 3 前項の規定による公募の手続は、市長が別に定める。

（委員の任期）

第4条 委員の任期は、委嘱の日から第1条に定める目的が達成される日までとする。

- 2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長）

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選により、これを定める。

- 2 委員長は、会務を総括し、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故あるときまたは委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した委員が、その職務を代理する。

（会議）

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、会議の議長となる。

- 2 委員会において必要があると認めたときは、関係者に対し、会議の出席を求め、意見または資料の提出を求めることができる。

（庶務）

第7条 委員会の庶務は、福祉事務所ふくし課において行う。

（委任）

第8条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、委員長が別に定める。

付 則

- 1 この要綱は、令和6年4月1日から施行する。
- 2 この要綱は、委員会の目的が達成されたときに、その効力を失う。
- 3 この要綱による最初の委員会の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

坂出市地域福祉計画策定委員会 委員名簿

番号	区分	所属団体	氏名
1	学識経験者	香川大学医学部衛生学准教授	宮武 伸行
2	関係団体	坂出市医師会	淡河 洋一
3	//	坂出市歯科医師会	藤澤 重樹
4	//	坂出市連合自治会	入江 正憲
5	//	坂出市地区社会福祉協議会連絡協議会	篠原 正樹
6	//	坂出市民生児童委員協議会連合会	本多 秀司
7	//	坂出市婦人団体連絡協議会	松浦 佳子
8	//	坂出市老人クラブ連合会	三土 清子
9	//	坂出市PTA連絡協議会	宮本 貴光
10	//	坂出市保育所等保護者会連合会	久保 陽子
11	//	坂出市ボランティアセンター運営委員会	中西 可須枝
12	//	中讃東圏域地域自立支援協議会	西村 律子
13	//	坂出地区保護司会	中西 公子
14	//	坂出市社会福祉協議会	丸橋 通良
15	公募委員		土生 奈加
16	//		吉田 典子

第四次坂出市地域福祉計画

発行年月：令和7年3月

発行：坂出市 ふくし課

住所 〒762-8601 坂出市室町二丁目3番5号

TEL 0877-44-5007

FAX 0877-45-7270